

丸浜江里子『ほうしゃの雨はもういない』

(2016 凱風社)

高橋博子

(PRIME 研究員)

1954年3月1日のビキニ環礁における米水爆実験によって、第五福竜丸が被災し、23名の乗組員が放射能症で入院し、その事実は『読売新聞』にて報道された。さらには漁獲マグロの被曝調査が開始され、基準値を超えれば破棄されることとなった。本書はこの第五福竜丸の被災を契機として杉並区で始まった原水爆運動を中心に、1950年代半ばの原水禁運動について、現在進行中の東京電力福島第一原発事故後の事態とを重ね合わせながら紹介している。

GHQの教職追放で東大を追われ、当時杉並区公民館長であった安井郁は、主婦を集めた読書会である「杉の子会」を立ち上げ、様々な立場の女性が参加する杉並婦人団体協議会（婦団協）の結成に携わっていた<sup>(1)</sup>。1954年4月16日の杉並区民公民館で開催された杉並婦人団体協議会の4月例会にて、杉並民主商工会婦人部の菅原とみ子が原水爆禁止の署名を訴え、安井をはじめとして全員が署名した。

1954年5月9日には「安井郁の呼びかけに答え、魚商組合、婦団協、PTA関係者、杉の子会、気象研究所、教職員組合、区役所（東京都職員労働組合）、医師、大学教授、家庭学校校長、さらに自由党と社会党（左派）の2人の区議会議員など多士済々の人々」（本書:p.65）が集まり、杉並アピールを満場一致で決定した。その中には

次のような一節がある。

全日本国民の署名運動で水爆禁止を全世界に訴えましょう（杉並アピール）中略

この署名運動は特定の党派の運動ではなく、あらゆる立場の人々をむすぶ全国民の運動であります。またこの署名運動によって私たちが訴える相手は特定の国家ではなく、全世界のすべての国家の政府および国民と、国際連合そのほかの国際機関および国際会議であります。このような全日本国民の署名運動で水爆禁止を真剣に訴えるとき、私たちの声は全世界の人々の良心をゆりうごかし、人類の生命と幸福を守る方向へ一歩を進めることができると信じます。

1954年5月 水爆禁止署名運動杉並協議会議長（本書:p.60-61）

署名運動は、様々な運動とつながりあい、「原爆」を加えて「原水爆禁止署名運動」となった。このような原水禁運動の高まりには、さまざまな工夫が運動への参画者によって行われていた。

1955年8月6日から8日まで原水爆禁止世界大会が開催され、大会事務局長となった安井は、署名が3,216万709筆も集まったことを発表した。その後安井を事務局長として原水爆禁止日本協議会（日本原水協）が発足し、さらにその翌年には日

本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が発足した。1957年には何の補償もなかった原爆被害者に対して、国会で「原子爆弾被害者の医療等に関する法律」（原爆医療法）が成立した。

しかし本書では、原水爆禁止運動の流れを積極的に評価する一方で、当時の運動の限界も指摘している。内部被ばく、入市被爆、黒い雨などの被害が軽視されたこと、また「法案の成立が遅れる」との判断から、広島・長崎の被爆者に限った法案が出され、当初組み込まれる予定であった「過去における水爆実験、将来における水爆実験等による被災者」が盛り込まれなかったことである（本書:p.103）。

さらに著者は、「原水禁運動が広がる一方でもう一つの流れがひっそりと進んでいた」と（本書:p.125）、原水禁運動を鎮静化させるためのさまざまな「心理作戦」が実施されたことを指摘している。前著『原水禁署名運動の誕生』では運動がどのように起こって来たのかを中心に叙述していたが、本書では、アイゼンハワー政権下の米国側が原水禁運動そのものをどのようにとらえ、どのように抑え込もうとしていたのかについても描いている。原水禁運動の高まりについて迫力をもって書かれているからこそ、なぜ米の対日政策を、明暗ともに突き動かしたのかが理解できる。

2011年3月11日の東日本大震災後、それまでの原発に依存する生活そのものが、さまざまな形で見直される機運が高まった。また被災した人々も自ら放射線を測り、自らの生産物、生活、そして命を守ろうという運動が高まった。「ほうしゃの雨」にたいする抵抗のうねりが、1954年のビキニ水爆被災後のように高まろうとしていたのである。本書の著者である丸浜江里子氏は、東日本大震災直後に前作である『原水禁署名運動の誕生』を出版し、その後自らも杉並区民として被害を受けている人々に思いを寄せながら、原発事故による「ほうしゃの雨」にたいする抵抗のうねりに積

極的にかかわってきた。

著者の南相馬市の友人は次のように状況を報告していた。2013年3月までは、登下校中はマスクをし、外に出る時間は1日2時間と決められていたのにもかかわらず、2014年4月には子どもたちがマスクもしないで体育の授業を受けていること、小学校の卒業文集に原発事故について書いた子がいけないなど、放射能のことを話しにくくなったこと、2014年9月に食材の放射線検査が2016年から行われなことを知らされたこと、2015年6月帰還が奨励される中で意見がいいにくいこと。原発事故および被曝があたかも問題なかったかのようにふるまわなければいけない雰囲気を紹介している。

被災者を生み出した米核実験が不問にされたのと同様に、放射線被害を生み出した原発そのものは不問にされている。放射線被害は実害であるにもかかわらず「風評被害」ということにされてしまったのである。

ビキニ水爆被災後も問題の「原子力の平和利用」へのすり替えが行われていたように、東日本大震災後、放射線の影響はたいしたことがないとして、「アンダーコントロール」という言葉や「原発再稼働」「原発輸出」という政策が、安倍政権によって積極的に展開されている。本書を読むと、原水禁運動の高まりと、それに対する日米両政府による鎮静工作と、東京電力福島第一原発事故にたいする反原発運動や被ばくから守る運動への、加害者側による鎮静工作とが、同じような展開とタイミングで実施されていることがわかる。本来被害者同志であるはずの消費者・生産者が、生産者は「風評被害による被害者」とされてしまったのである。

しかし、もし当時原水禁運動の高まりがなかったとしたら、文字通り、もっと多くのことが闇から闇へと葬り去られていたであろう。3・11後起っているこの同じような流れにどのようにあら

がえばよいのであろうか？著者は、以下のように問いかける。

アジアの民衆運動が高まった1950年代半ば、沖縄では島ぐるみ闘争（1956年）、本土では原水禁運動が広がった。ほぼ同時期に統一戦線的、多元的な運動が広がった。島ぐるみ闘争はその後、革新勢力の分裂や主導権争いがおこり、一応の終止符が打たれたが、その広がり为民衆に自信を与え、現代の”オール沖縄“の運動につながっている。1950年代前半の厳しい時代にビキニ事件をきっかけに立ち上がり、大きく広がった原水禁運動も長い歩みの中で分裂を経験した。しかし、それをもって原水禁運動を否定的に見て、忘れ去ってよいものだろうか。苦しい中で立ち上げられた運動の歴史を掘り起こし、民衆運動の成果と意義を明らかにし、学ぶことが大切ではないだろうか。当時の知恵と教訓を学び取り、活かしてゆくことは3・11を経験したわたしたちにとって重要かつ緊急の課題ではないだろうか（本書141-142頁）

1950年代の「ほうしゃの雨」から解放されるために起こった運動に多くを学びつつ、なぜ3・11以降、ふたたび「ほうしゃの雨」に曝されなければいけなかったのかについて立ち返って考え、「同じ轍は踏まない」ためにも、本書は示唆に富んでいるのである。

「ほうしゃの雨」という言葉がだれによって、どのように登場したのかについては、ぜひ本書を手にとって知っていただきたい。読者は、本当に「ほうしゃの雨はもういない」という気持ちになるであろう。

## 註

- (1) 教職追放の詳細については丸浜江里子『原水禁署名運動の誕生：東京・杉並の住民

パワーと水脈』（凱風社、2011年）に詳しい。